**富士市立中央病院「ラピッド・ドクターカー スタッフジャンパー」**

**ロゴマーク デザイン　応募用紙**

富士市立中央病院「ラピッド・ドクターカー スタッフジャンパー」ロゴマーク デザイン募集要項に基づき、以下のとおり応募します。

１．応募者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 小学校名： | 小学校 | 学年： | 年生 | ： |  |

２．保護者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所： | 〒 |  |  |
| 氏名： |  | 電話番号： |  |

３．作品のコンセプトや説明

４．誓約事項

以下の事項に同意して応募することを誓約いたします。

1. 最優秀賞作品に関する著作権（著作権法（昭和45年法第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、選考結果を最優秀賞の受賞者に通知した時点で、富士市立中央病院（以下、当院という。）に移転するものとします。また、最優秀賞作品の応募者は、当該作品について、当院及び当院が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しないものとします。
2. 最優秀賞作品の応募者は、当該作品を当院が商標出願及び登録を行う可能性があることをご了承ください。
3. 応募に伴い、応募者間、または応募者と第三者間において問題が生じた場合、当院は一切の責任を負いません。
4. 受賞作品が他者の権利を侵害することが判明した場合、その他、本募集要項の規定に反していることが認められた場合には、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害する恐れがある場合も、受賞を取り消すことがあります。これら場合、既に進呈した賞状及び賞品は返還していただきます。
5. 前項に記載する受賞の取り消しに伴い、受賞者が受けた損失・損害等に関して、当院は責任を負いません。
6. 「ラピッド・ドクターカー スタッフジャンパー」ロゴマーク デザインとして決定する際に、当院や当院が指定する第三者がデザイン（書体含む）の変更を行う場合があります。
7. 当院は、他の応募者についての情報提供や、審査及び結果に関する問い合わせには応じません。
8. 応募後の作品は、令和７年度中に各学校を通じて作者へ返却いたします。
9. 当院は、応募に伴う個人情報を、この事業以外の目的には使用しません。ただし、優秀賞以上の受賞者は、受賞作品とともに、氏名、小学校名・学年、作品のコンセプト等を、報道や当院ウェブサイト等で公表いたします。